

がん保険の保障見直し方法について

現在ご契約のがん保険について、保障の見直しをご希望の場合、次のような方法がご利用いただけます。
このパンフレットに記載の内容は、追加契約です。

	追加契約	特約の中途付加	条件付解約
特徴	現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。	現在のご契約の保障内容や保険期間は変わらずに、保障を充実させることができます。	現在のご契約を解約し、新しいご契約に加入することで、保障内容などを充実させることができます。
しくみ	ご契約は2件になります 新たなご契約 + 現在のご契約	ご契約は1件のままです 新たな特約 現在のご契約	ご契約は1件になります 現在のご契約 新たなご契約
現在のご契約	継続します	継続します	消滅します ^(※3)
保険料	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により新しい保険の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とあわせてお払込みいただきます。	被保険者の満年齢 ^(※1) 、保険料率 ^(※2) により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただきます。	新しいご契約の契約日における被保険者の満年齢、保険料率により計算します。 ※予定利率が現在のご契約より引下げられ、保険料が上げられることがあります。
	- いずれの方法をご利用いただく場合も改めて告知が必要になるため、被保険者の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。 - ご契約中の特約を解約して新たな特約を中途付加する場合、新たな特約の保障の開始まで「待ち期間（保障されない期間）」があるため、ご契約中の特約と新たな特約ともに保障の対象とならない期間があります（「重大疾病一時金特約」を除く）。 - 現在ご契約のがん保険の種類や内容によってはお取扱いできない場合があります。 - 各がん保険の見直し方法の詳細については、アフラックホームページをご確認いただくか、コールセンターまたは募集代理店にお問い合わせください。		

(※1)主契約の保険料払込期間が終身の場合は、中途付加日時点における満年齢となります。主契約の保険料払込期間が歳払済の場合は、中途付加日の直前の主契約の年単位の契約応当日時点における満年齢となります(中途付加日が主契約の年単位の契約応当日と一致する場合は中途付加日時点での満年齢)。

(※2)中途付加日時点における保険料率となります。

(※3)新たなご契約の契約日前日に解約となります。また、解約払戻金などがあれば契約者へお支払いします(新たなご契約に充当はされません)。

- ・「パンフレット」に記載の商品内容および保険料などは2025年3月17日現在のものです。
- ・「パンフレット」に記載の「当社」とは引受保険会社のことを指します。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店>（アフラックは代理店制度を採用しています）

<引受保険会社>


アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター 0120-5555-95
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

当代理店はお客様と引受保険会社の保険契約締結の媒介を行うもので、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。

☎ 785734(00)

AFアツ課-2024-0452 11月28日

【パンフレット】 あなたによりそうがん保険 ミライト+（プラス）

2025年3月版

現在ご契約中のがん保険を最新化

「生きる」を創る。



New

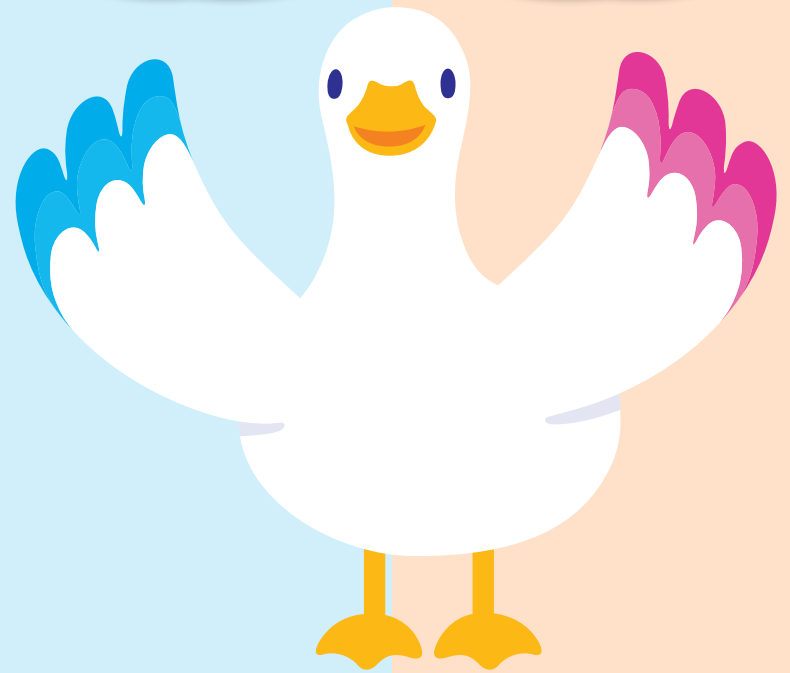
今の保障を活かして最新化

あなたによりそう
がん保険
ミライト+
プラス

※「あなたによりそうがん保険 ミライト」を当社がん保険ご契約者へおすすめる際に使用する呼称です。

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート



この保険は、以下の保障を希望されるお客様におすすめの商品です。
商品内容がお客様のご希望(ご意向)に沿っているかご確認ください。
ご意向に沿わない場合やご不明点がある場合は、裏面に記載の募集代理店までご連絡ください。

このパンフレットで
ご案内する保障分野

がんの保障

重大疾病

(特定の疾病)の保障

対応する
商品・特約

あなたによりそうがん保険 ミライト
がん要精検後精密検査保障特約 診断給付金複数回支払特約
がん通院特約 治療後生活サポート保障特約
がん特定治療保障特約 がん先進医療・患者申出療養特約
女性がん特約 外見ケア特約 がん診断保険料払込免除特約

重大疾病一時金特約

このパンフレットではご案内しておりません

病気やケガの保障

介護や障がいの保障

死亡時の保障

貯蓄(教育資金や老後生活資金準備など)

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。
ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

がん保険の枠を超え 一人ひとりに最適な安心を

がんの不安・悩みはその人の状況や生活によって異なり、
時間と共に変化していくもの。

そんながんの実態に合わせ、

2025年、アフラックのがん保険は進化します。

診断前から治療後の生活まで。

幅広い保障はもちろん、相談するたび、そのとき必要なサポートが受けられる
新しいがん保険の誕生です。



がん保険
保有契約件数

1,433万件

(2023年度末時点)

がん保険による
保険金・給付金などの
お支払金額

2,846億円

(2023年度)

がん保険による
お支払金額
1営業日あたり

11.7億円

アフラック営業日数：
243日(2023年度)

現在ご契約中のがん保険に保障を追加することで、
多様化するがん治療への備えを強化できます。

今の保障を活かして最新化

現在ご契約中の
がん保険



あなたによりそう
がん保険
ミライトプラス

ポイント
1

がん治療だけでなく、がんの検診後の**精密検査**、
診断前の通院、治療から**治療後の生活サポート**まで、
幅広くがんに対する備えを提供します。

ポイント
2

現在ご契約中のがん保険を活かして、
自由に足りない保障を追加することができます。

ポイント
3

あなたのがん保険にプラスして、
月々310円からの保険料で、
大切な**お子さまの保障も一緒**に備えることができます。

▶詳しくは15～16ページをご確認ください。

あなたによりそうがん保険
ミライトキッズ

<サービス>



よりそうがん相談サポーターがさまざまながんの悩みの解決をサポート

現在アフラックのがん保険に
加入されている方であればご利用いただけます

詳しくは13～14ページを
ご確認ください。

※Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。

がん検診

診断の確定

治療法の選択

治療

経過観察/日常生活への復帰

がん検診の実態

がん検診で「要精密検査」と判定されたら
**先延ばしにせず、
精密検査を受診することが大切です。**

■がん検診受診者のうち、要精密検査者の人数^(※1)

胃がん
検診

約**8.2**万人



肺がん
検診

約**4.5**万人



大腸がん
検診

約**19.2**万人



子宮頸がん
検診

約**8.1**万人



乳がん
検診

約**13.7**万人



POINT!

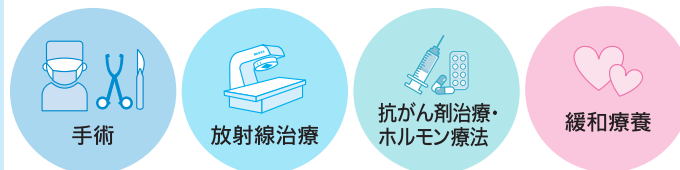
定期的のがん検診を受診し、
がんの**早期発見・早期治療**へ
つなげることが重要です。

多様化するがん治療

がん治療には、**三大治療**(手術、放射線治療、
多様な治療があり、がん経験者のうち三大治療いず
治療が長期にわたった場合、治療費の総額は

■多様化するがん治療

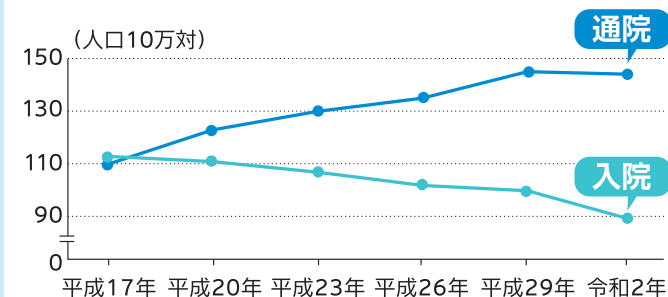
がんの種類や進行度に応じて、
これらの治療を**組み合わせ**て行う場合があります。



先進医療や未承認薬を使用した治療・
がんゲノム医療 ▶9ページ もあります。

■がん(悪性新生物)の外来受療率・入院受療率の推移^(※3)

近年、**通院(外来)**は増加傾向にあり、
入院の割合を上回っています。



POINT!

がん治療の実態に合わせた
高額療養費制度をふまえ、長期にわたる場
自己負担に備えること

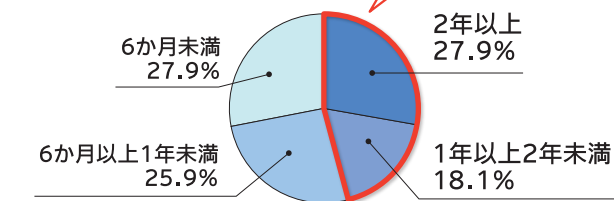
/治療期間と治療費

抗がん剤治療・ホルモン療法や**緩和療養**など
れかの経験がある方は**92.2%**^(※2)にもおよびます。
高くなり、**経済的な負担は大きく**なります。

■治療期間(例)^(※2)

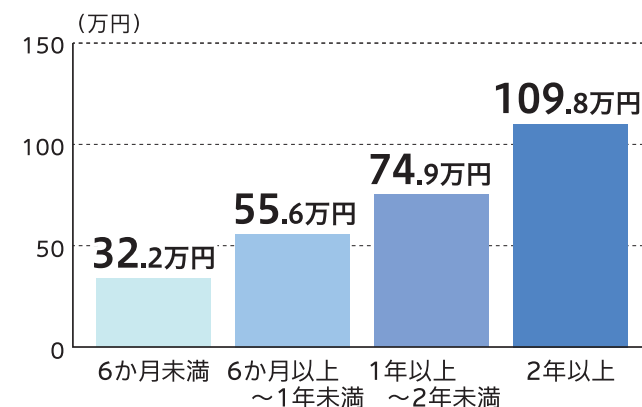
抗がん剤治療・ホルモン療法を含む治療を受けた場合の
治療期間は平均**1年11か月**です。

治療期間が1年以上の割合が**46%**



※端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。

■治療期間別費用総額^{(※2)(※4)}



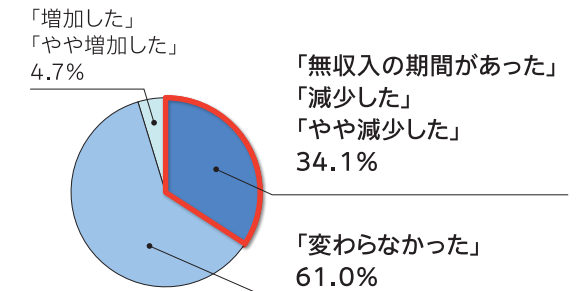
幅広い保障を備えるとともに、
合の治療費と差額ベッド代や交通費などの
が重要です。▶17～18ページ

治療後の経済的負担

日常生活に復帰してからも、
さまざまな**経済的負担**が
継続的に発生することもあります。

■がん治療完了後の収入^(※2)

無収入の期間を含め
3割以上の人の収入が減少しています。



※端数処理の関係で内訳の合計が100%とならないことがあります。

■治療後に負担と感じた費用^(※2)

加えて、治療後にかかる費用について、
負担に感じている方もいます。

再発予防の定期検査費用	48.1%
定期検査のため、病院までの交通費 (タクシーの利用も含む)	27.3%
がんの後遺症を緩和する アイテム購入やマッサージ費用	16.9%

POINT!

治療が終わった後の**経済的な**
不安に対する**備え**があると安心です。

(※1)厚生労働省「令和4年度地域保健・健康増進事業報告の概況 健康増進編 6がん検診 令和3年度がん検診受診者における要精密検査の受診状況」を
もとにアフラック作成

(※2)がん罹患者およびその家族へのアンケート調査(2024年7月アフラック実施)

(※3)厚生労働省「平成17,20,23,26,29年、令和2年 患者調査」

(※4)治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用
は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。

ご契約中の「がん保険」の保障をチェックしましょう。

下記は、がん保険の保障の概要を例示しています。記載以外のがん保険やプランをご契約の場合、特約を付加されている場合などは保障が異なります。実際の保障内容や支払事由、保障額などは保険証券や裏書のお知らせ（承認通知書）、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

ご契約中のアフラックのがん保険をご確認ください																
		新がん保険	スーパーがん保険	21世紀がん保険	アフラックのがん保険	ご契約者のためのがん保険	生きるためのがん保険	生きるためのがん保険	生きるためのがん保険	生きるためのがん保険	生きるためのがん保険	アフラックのがん保険	生きるためのがん保険			
				BESTプラン	トータルケアプラン300S	A1コース	スタンダードプラン	Aコース	Aプラン	診断給付金ありコース	スタンダードプラン	Aプラン				
がんの保障	治療前	精密検査												●		
		診断時の一時金		● 65歳以上半額	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	治療中	再発時・長期治療時の一時金							●			●	●	●	●	
		入院	●	●	●	●		●		●		●		●	●	
		通院		● 65歳以上半額	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		三大治療	手術			●	●		●		●		●			
			放射線治療			● (※1)	● (※1)		●		●		●	●		
			抗がん剤治療 ホルモン療法						●		●	●	●			
		緩和療養														
	治療後	日常生活への復帰				●	●		●							
	保障を強化	特定保険外診療												●		
		がんゲノム プロファイリング検査												●		
		先進医療			●	●	●					●		●		
		患者申出療養										● (※2)		●		
		女性のがん 上乗せ保障														
		外見ケア														
		保険料払込免除										●		●	●	
	在宅療養	●	●													
	死亡	● 65歳以上半額	● 65歳以上半額	●	●											
	がん以外	重大疾病														

●・・・ご契約中のがん保険の保障

●・・・主契約の保障
○・・・特約(オプション)で保障を強化できます

ご契約中のがん保険に必要な保障を選んで追加できます

あなたによりそうがん保険ミライトプラス

(※1)手術給付金で所定の放射線治療が保障されます。(※2)契約日が2023年1月23日以降の場合、プランに組み込まれています。

がん治療の流れと
備えるポイント

商品内容

選べる特約

アフラックのよりそう
がん相談サポート

あなたによりそうがん保険
ミライトキッズ

知っておきたい
自己負担額

Q & A

多様化するがん治療へ備えることができます

				保険期間
治療中	治療	主契約 治療給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的として、 入院をしたとき・所定の手術・ 放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ ホルモン療法・緩和療養を受けたとき	終身
			59歳以下におすすめ 該当した月ごと 10万円 ホルモン療法の場合5万円 60歳以上におすすめ 該当した月ごと 6万円 ホルモン療法の場合3万円	

さらにニーズに合わせて、保障を強化

治療前	精密検査	がん要精検後精密検査保障特約 要精検後精密検査給付金	所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたとき	検診ごとに1年に1回	2万円	10年満期 自動更新
	診断	主契約 診断給付金	診断確定 がん・上皮内新生物と診断確定されたとき	一時金として がん	50万円 上皮内新生物 5万円 ^(※1)	
治療中	再発	診断給付金複数回支払特約 複数回診断給付金 (1年型)^(※2)	再発・長期治療など がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から1年以上 ^(※2) 経過後に入院または所定の治療を受けたとき	1回につき がん	50万円 上皮内新生物 5万円 ^(※1)	終身
	治療	がん通院特約 通院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする所定の通院をしたとき	1日につき	5,000円	
治療後	日常生活への復帰	治療後生活サポート保障特約 治療後生活サポート給付金^(※3)	がんの治療を目的として治療給付金の支払事由に該当した後、支払判定期間中にがんによる治療給付金の支払いがなかったとき	治療給付金額10万円の場合 支払判定期間ごとに1回	治療給付金額6万円の場合 支払判定期間ごとに1回 10万円 6万円	

保障を強化

ニーズに合わせて特約を付加できます
▶詳しくは9～12ページをご確認ください。

がん特定治療保障特約

がん先進医

療・患者申出療養特約

女性がん特約

外見ケア特約

重大疾病一時金特約

がん診断
保険料払込免除

がんになったときの
保険料負担に備えられます

がん診断保険料払込免除特約

がん^{(※3)(※4)}と診断確定されたとき
以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1) 上皮内新生物給付割合10%の場合の金額です。ご希望により、上皮内新生物給付割合100%を選択することができます。
(※2) 2年型を選択した場合は、がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から2年以上経過後に入院または所定の治療を受けたときにお支払いし
(※3) 上皮内新生物は、保障の対象外です。(※4) 「上皮内新生物保障特約」を付加した場合は、上皮内新生物と診断確定されたときも以後の保険料の

ます。
払込みが免除されます。

多様化するがん治療について備えが必要です

特定保険外診療について

公的医療保険制度の対象とならない診療行為をいいます。

例えば、日本国内で未承認の抗がん剤・ホルモン剤を使用する診療や抗がん剤・ホルモン剤の適応外使用にかかる診療などが該当します。

ただし、つぎの①から③に該当するものを除きます。

①先進医療	②患者申出療養	③厚生労働大臣により製造販売の承認を受け、被保険者が診断確定されたがんの治療に対する効能または効果が認められている抗がん剤治療・ホルモン療法
-------	---------	--

がんゲノム医療について

主にがんの組織を用いて多数の遺伝子を同時に調べる

「がんゲノムプロファイリング検査(がん遺伝子パネル検査)」によって、お一人おひとりの遺伝子の変化や生まれ持った遺伝子の違いを解析し、体質や病状に合わせた治療などを行うことです。

そのため、**お一人おひとりに合った治療が見つかる可能性があります。**

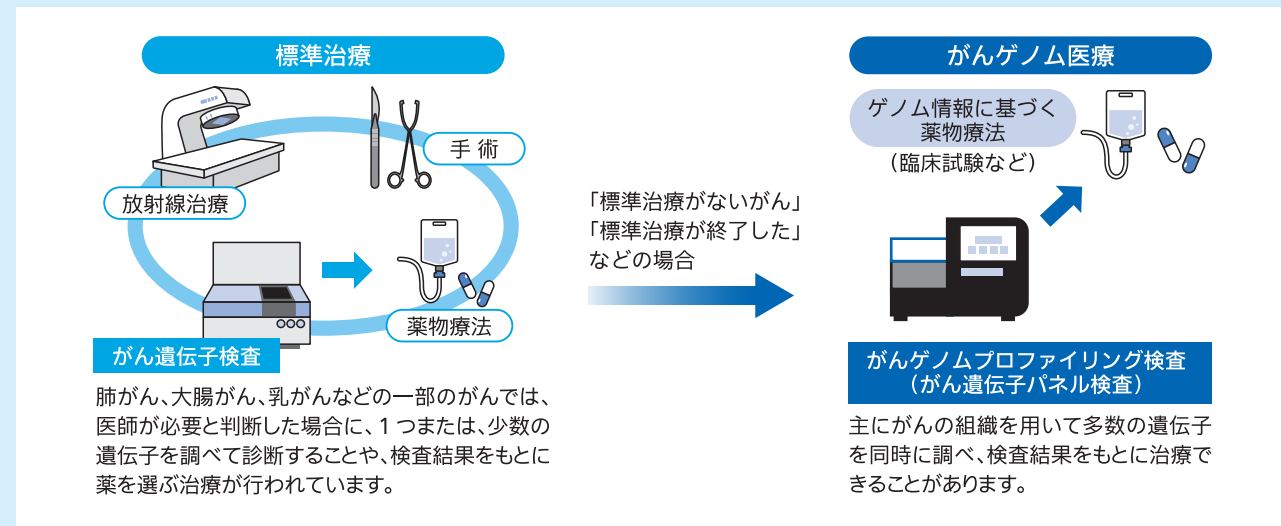
「がんゲノム医療」について、動画でもご確認ください。

スマートフォンで
右のコードを
読み取って
簡単アクセス



■がんゲノム医療とは？

標準治療がない、または終了したなどの条件を満たす場合に、「がんゲノム医療」として、一部が保険診療で行われています。



「国立がん研究センターがん情報サービス」をもとにアフラック作成

所定の保険適用外の診療やがんゲノムプロファイリング検査に備えたい

がん 特定治療 保障特約	(*) 特定保険外 診療給付金	がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたとき	該当した月ごと 50万円	保険期間 10年満期 自動更新
	(*) がんゲノム プロファイリング 検査給付金	がんの治療を目的とするがんゲノムプロファイリング検査を受けたとき	該当した月ごと 10万円	

先進医療や患者申出療養に備えたい

がん 先進医療・ 患者申出 療養特約	(*) がん先進医療・ 患者申出療養 給付金	がんの診断や治療で 先進医療・患者申出療養を 受けたとき	先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち 自己負担額と同額 (通算 2,000万円 まで)	保険期間 10年満期 自動更新
	(*) がん先進医療・ 患者申出療養 一時金		一時金として 1年に1回 15万円	

(*)上皮内新生物は、保障の対象外です。



先進医療・患者申出療養といった「**保険外併用療養**」や「**保険外診療**」は、**治療費が高額**になることもあります。

詳しくは17~18ページをご確認ください。

■未承認薬・適応外薬とは？

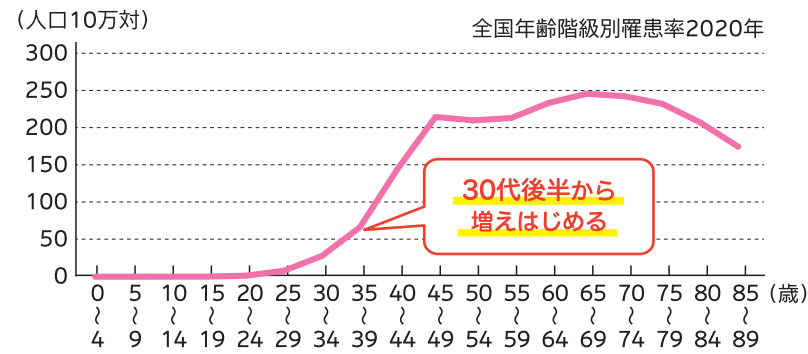
未承認薬	外国(米国や欧州)で有効性が証明され、承認されているものの、日本の薬事承認をまだ得られていない薬など	適応外薬	日本でも薬機法上の承認を得て流通しているが疾患によっては承認がなく治療に使えない薬
------	--	------	---

■米国・欧州で承認され日本で未承認または適応外であるがん領域の医薬品数(2023年11月時点)

未承認薬	適応外薬	合計	国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品・適応のリスト(2023/11/30時点のデータ)(承認年月日順)」をもとにアフラック作成
128種類	65種類	193種類	

「乳がん」や「子宮がん」など女性特有のがんは女性にとって大きなリスクです

■乳がんの罹患率(女性)(※1)



■がんの罹患数が多い部位(女性)(※2)



(※1) 国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)「全国がん罹患データ(2016年～2020年)」をもとにアフラック作成
(※2) 厚生労働省「令和2年全国がん登録 罹患数・率 報告」をもとにアフラック作成 (※3) 結腸・直腸含む (※4) 子宮体部・子宮頸部含む

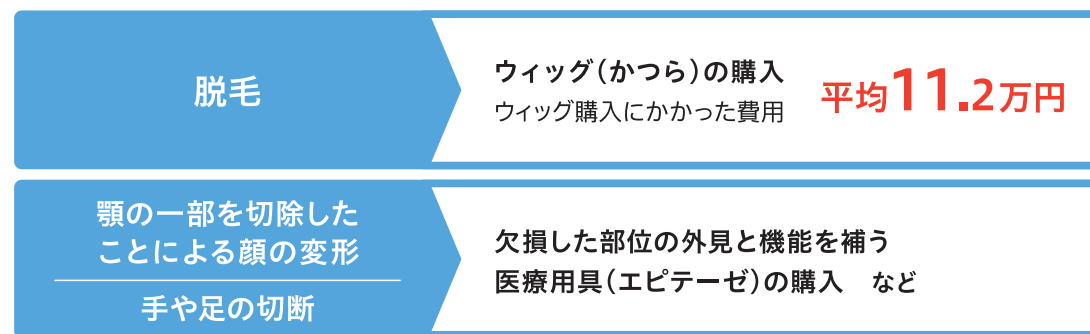
女性特有のがんの手術と乳房再建術を保障

女性がん特約	女性 特定ケア 給付金 (※5)	がんの治療を目的とする 乳房観血切除術、子宮全摘出術、 卵巣全摘出術を受けたとき	1回につき	20万円	保険期間 10年満期 自動更新
	乳房再建 給付金 (※5)	女性特定ケア給付金が支払われる 乳房観血切除術を受けた 乳房について、乳房再建術を 受けたとき	1乳房につき 1回ずつ	50万円	

(※5) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

がん治療に伴う外見の変化についても備えが必要です

■がん治療の副作用や手術による外見の変化と費用の例(※6)



(※6) がん罹患患者およびその家族へのアンケート調査(2024年7月アフラック実施)

がん治療の副作用や手術による外見の変化に備える

外見ケア 特約	外見ケア 給付金 (※7)	がんの治療を目的とするつぎの ①②いずれかの手術を受けたとき ①顔・頭部の手術 ②手足の切断術	①②各1回ずつ	20万円	保険期間 10年満期 自動更新
		がんの治療により頭髮に脱毛の 症状が生じたと医師に診断されたとき	1回限り	10万円	

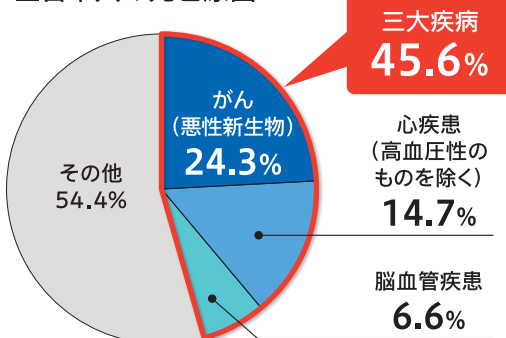
(※7) 上皮内新生物は、保障の対象外です。

がん以外の疾病の備えも必要です

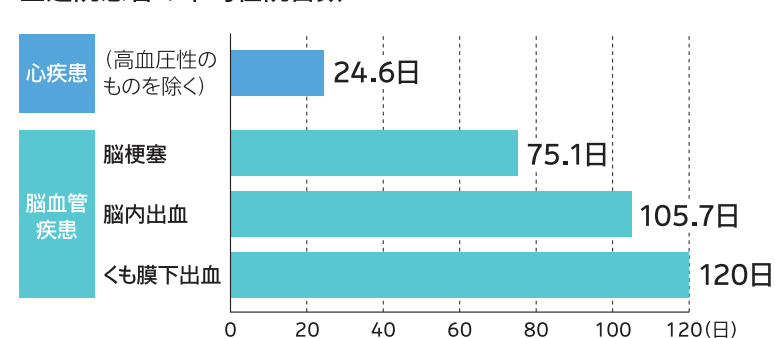
三大疾病は日本人の死亡原因の
約半数を占めています。

「心疾患」「脳血管疾患」は
治療が長期にわたる傾向にあります。

■日本人の死亡原因(※8)



■退院患者の平均在院日数(※9)



(※8) 厚生労働省「令和5年(2023)人口動態統計」をもとにアフラック作成 (※9) 厚生労働省「令和2年 患者調査」をもとにアフラック作成

心疾患と脳血管疾患の一時金の保障

重大疾病 一時金 特約	重大疾病 一時金	心疾患・脳血管疾患の 手術や所定の入院をしたとき	1年に1回	50万円	保険期間 終身
-------------------	-------------	-----------------------------	-------	------	------------



よりそうがん ご相談くださ

電話・Web



専門知識を持つ
あなたの不安や



よりそうがん相談サポーターは、がん
メンバーで構成された専任のサポート

相談サポーターに い。

からご利用いただけます。

ご相談者
満足度

96.4%^(※1)

たよりそうがん相談サポーターが
悩みによりそって、解決を支援します！

患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等の
チームです。

■がんに関するさまざまなことをご相談いただけます(がんの疑いがある段階からご利用



治療の不安・悩み



こころの不安・悩み



お金(就労)の不安・悩み



生活の不安・悩み

ご相談内容に合わせて、がんの治療・療養生活のお悩みの解決をサポートする各種サービスのご案内も可能です。

■治療前から治療中、治療後における「大腸がん罹患者」の相談例



■アフラックのよりそうがん相談サポートご利用者様のお声^(※2)



子宮全摘以外の
治療方法はないのか
知りたく相談しました。

30代 女性(がんの疑い)



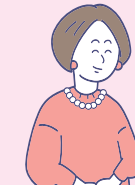
家族のがん治療について
疑問点を教えてもらい
安心できました。

40代 男性
(大腸がんの患者様ご家族)



主治医への質問方法を
アドバイスいただき
本当に助かりました。

60代 男性(前立腺がん)



家族にも言いにくい
本音を聞いてもらえて、
救われました。

40代 女性(乳がん)

(※1) N=366 「アフラックのよりそうがん相談サポート」ご利用満足度アンケート(2024年

1～7月Hatch Healthcare株式会社実施) (※2)「アフラックのよりそうがん相談サポート」利用者へのアンケート調査(2023年7月アフラック実施)

アフラックのよりそうがん相談サポートの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ

<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。

●アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。
アフラックのよりそうがん相談サポートおよびよりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。
●アフラックのよりそうがん相談サポートで案内する各種サービスは、Hatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供いたします。

●アフラックのよりそうがん相談サポートはアフラックの有効な契約の被保険者様が被保険者です。
●被保険者様とその代理として被保険者様の同様がご利用いただけます。被保険者様のがんおよびがんの疑いについてのご相談が対象です。

アフラックのすべてのがん保険(責任開始日を迎えて
除者様自身のがんに関して利用できるサービス
意を得たご家族(原則、配偶者および二親等内)
びがんの疑いについてのご相談が対象です。

●よりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスには、無料で利用できるサービスもありますが、アフラックのよりそうがん相談サポートの利用の対象となるがん保険に複数ご加入いただいても、無料での提供回数は変わりません。
●上記サービスの他にご利用いただけるサービスがあります。詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/> をご確認ください。

知っておきたい子どもの「がんの現状」

小児がんとは、15歳未満の子どもがかかる悪性腫瘍のことで、代表的なものには白血病や脳腫瘍、リンパ腫などが挙げられます。1年間に**約2,000人**が小児がんと診断されています。



■小児がんと診断された人数(2019年罹患数)

(人)

	診断時の年齢			総数
	0～4歳	5～9歳	10～14歳	
男	483	303	365	1,151
女	443	251	272	966
総数	926	554	637	2,117

国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(全国がん登録)をもとにアフラック作成

保障内容

契約者がアフラックの「がん保険(一部を除く)」を継続している場合、または「あなたによりそうがん保険 ミライト(あなたによりそうがん保険 ミライトキッズを除く)」を同一契約者で同時にご契約する場合にお申込みいただけます。

0歳から満18歳まで契約可能

⚠ 保障の開始まで**3か月**の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については「注意喚起情報」をご確認ください。

このように使えます	給付金名・特約名	支払事由・免除事由
家族の生活環境の変化に伴う諸経費	診断給付金	診断確定 がん・上皮内新生物と診断確定されたとき
	複数回診断給付金(1年型)	再発・長期治療など がん・上皮内新生物と診断確定された月の初日から1年以上経過後に入院または所定の治療を受けたとき
治療費や親の収入減少に対する補てん	治療給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院をしたとき・所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき
親の付き添いに伴う宿泊費	入院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする入院をしたとき
遠方の病院を想定した交通費	通院給付金	がん・上皮内新生物の治療を目的とする所定の通院をしたとき
保険料支払の負担への備え	がん診断保険料払込免除	診断確定されたとき



さらに特約を付加して、保障を強化

保険外併用療養の補てん	がん先進医療・患者申出療養特約	がんの診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき
-------------	-----------------	----------------------------

(※1)保険料の払込みが免除されている場合も、自動更新となります。また、更新後の保険料の払込みも免除となります。(※2)上皮内新生物は、保障の対象外です。

小児がんを取り巻く経済的負担

小児がんは、医療費助成制度により「治療費」の負担はほとんど発生しません。しかし、**小児がんだからこそ、治療費以外の経済的負担**があります。

診断前/診断時	・小児がん専門病院は大都市圏に集中しているため、 遠方の場合交通費の負担が大きい
治療中	・親の付き添いが必要なケースが多く、 親の交通費や宿泊費の負担が大きい ・親が病院に付き添う場合、仕事を休む・辞める場合があるため 収入が減少 ・家族の生活面の変化に伴う諸経費(家事代行・食事代・きょうだい児の保育費など)
治療後/日常生活への復帰	・経過観察により定期的に病院に通うための交通費

■月払保険料/男女共通/個別取扱

標準タイプ		上皮内新生物に手厚いタイプ		更新後の保険料は、更新時の保障内容・年齢(23歳)によって決まるため、加入時の保険料とは異なります。	
保険料 310 円		保険料 500 円		保険期間/保険料払込期間	
一時金として	がん 100 万円 上皮内新生物 10 万円	一時金として	がん 100 万円 上皮内新生物 100 万円	23歳満期 自動更新(*1) 終身	
1回につき	がん 100 万円 上皮内新生物 10 万円	1回につき	がん 100 万円 上皮内新生物 100 万円		
該当した月ごと 10 万円 ホルモン療法の場合 5 万円					
1日につき 10,000 円					
1日につき 10,000 円					
以後の保険料はいただきません (保障は継続します) 対象疾病:がん(*2)		以後の保険料はいただきません (保障は継続します) 対象疾病:がん・上皮内新生物			
+ プラス		+ プラス			
保険料 96 円		保険料 99 円			
がん先進医療・患者申出療養給付金(*2)		先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち自己負担額と同額(通算2,000万円まで)			
がん先進医療・患者申出療養一時金(*2)		一時金として1年に1回 15 万円		23歳満期 自動更新(*1) 10年満期 自動更新	

※記載の保険料は、2025年3月17日現在の保険料(口座振替料率)となります。団体(集団)取扱保険料については「保険料表」または、裏面に記載の募集代理店までお問い合わせください。

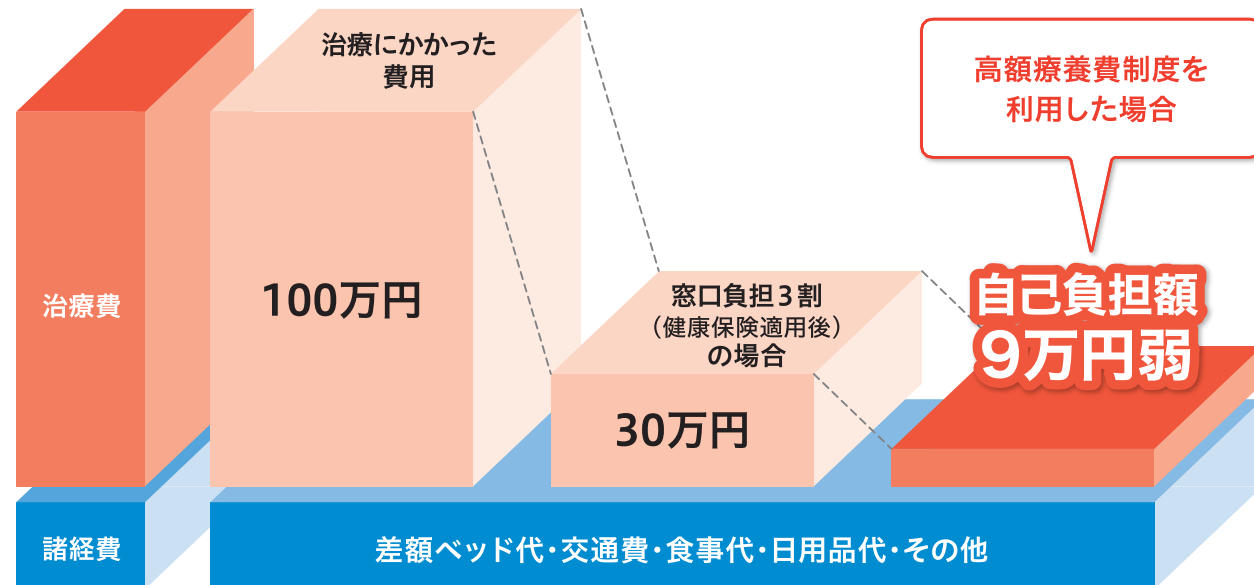
高額療養費制度を利用した場合の費用

高額療養費制度とは、治療費(医療費)が高額になった場合に**一定の金額を超えた分**が支給
 さらに**治療費以外の費用**がかかる場合もあります。

高額療養費制度の詳細は19ページをご確認ください。

■月の治療費が100万円だった場合の自己負担額

例：69歳以下・所得区分②^(※1)(年収約370万円～約770万円)の場合



治療費の自己負担額

例えば 69歳以下・所得区分②^(※1)(年収約370万円～約770万円)で
 月の治療費が100万円だった場合

1か月あたりの自己負担額(世帯ごと^(※2))
 80,100円+(100万円-267,000円)×1% **= 87,430円**



諸経費の自己負担額

諸経費は、治療にかかわる直接的な費用ではなく、
 治療に伴い発生するものであるため、全額自己負担となります。

■諸経費の例

差額ベッド代^(※3)



1日あたりの
 平均 **6,714円**^(※4)

入退院・通院時の交通費
 (電車・タクシー代など)



入院中の日用品代
 (パジャマ・タオルなど)



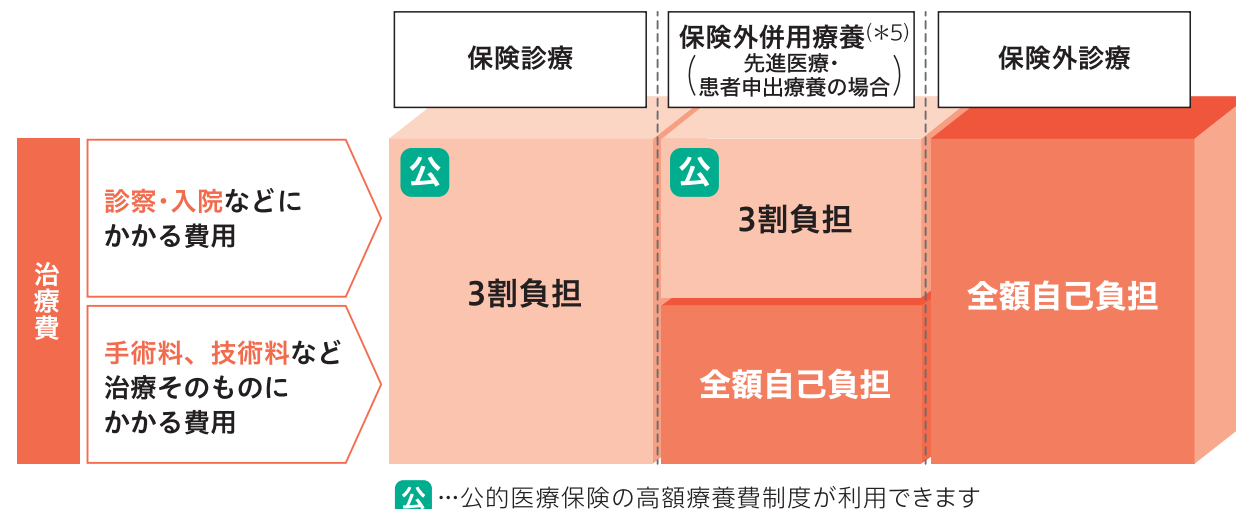
〈その他〉

- 入院中の食事代
- 入院中のテレビ視聴費用
- 家族・付き添い人の交通費
- 見舞い返し代
- 健康食品やサプリメントなどの費用
- ベビーシッター費用
(お子さまが小さい場合) など

公的医療保険制度適用外となる高額な治療費や全額自己負担となる費用

先進医療・患者申出療養といった「**保険外併用療養**」や「**保険外診療**」は、治療費が高額になる
 こともあります。

■ 公的医療保険制度の適用区分(6歳以上69歳以下の場合)



先進医療とは？

医療機関が起点となって先進的な医療を実施するもの
 (あらかじめ受けられる医療技術や医療機関などの条件が
 決まっています)

技術料は全額自己負担となります。

技術料例 重粒子線治療の場合

1件あたりの費用 平均 約 **313万円**^(※6)

患者申出療養とは？

患者からの申し出が起点となって未承認薬等の
 使用について安全性が一定程度確認されたうえで、
 身近な医療機関において実施するもの

技術料は全額自己負担となります。

患者申出療養の各技術の概要については、
 厚生労働省のホームページをご確認ください。

先進医療・患者申出療養は、将来的に保険導入にむけて検討されている段階であるため、
 先進医療・患者申出療養の技術にかかる費用は**公的医療保険制度の対象外**となります。
 また、厚生労働大臣が定める高度な医療技術を用いた療養であり、保険診療との併用が認められています。
 なお、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

(※1)年齢や所得によって自己負担額は異なります。詳細は19ページをご確認ください。

(※2)世帯ごとの合算については、所定の条件があります。

(※3)差額ベッド代のかかる個室などを希望された場合。差額ベッド代が発生しないケースもあります。

(※4)厚生労働省「第591回中央社会保険医療協議会・主な選定療養に係る報告状況 令和5年7月1日現在」

(※5)保険診療との併用が認められている療養です。

(※6)重粒子線治療の平均費用：厚生労働省 第127回先進医療会議「【先進医療A】令和5年6月30日時点における先進医療に係る費用 令和5年度実績報告(令和4年7月1日～令和5年6月30日)」をもとにアフラック作成

Q4

「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物」の違いは？

「がん(悪性新生物)」と「上皮内新生物の違い」について、動画でもご確認ください。

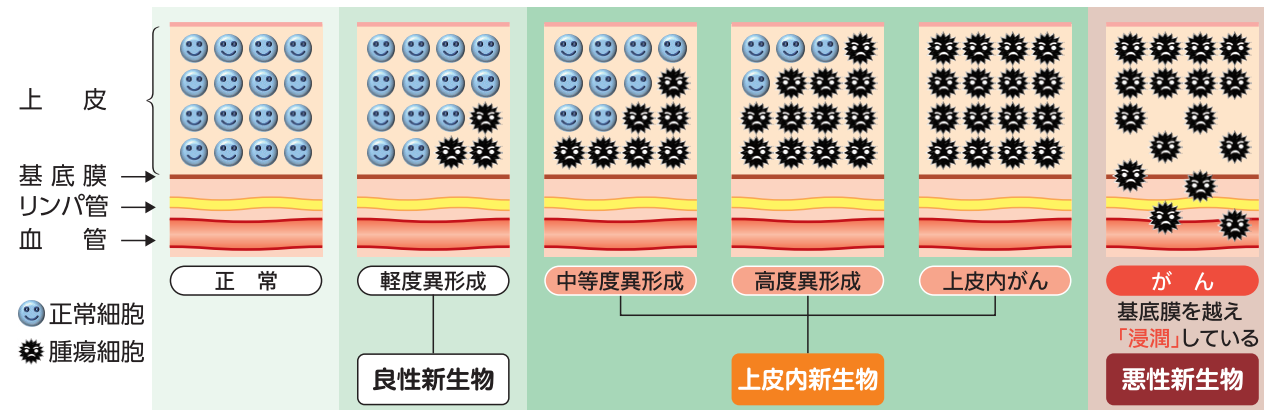
スマートフォンで右のコードを読み取って簡単アクセス



A4

「がん」とは「悪性新生物」のことで、上皮性腫瘍においては病変が基底膜を越えて(大腸については粘膜下へ)浸潤しているものをいい、血管やリンパ管を通して転移する可能性のあるものをいいます。一方、「上皮内新生物」とは、病変が上皮内(大腸については粘膜内)にとどまっているものをいい、血管やリンパ管に接していないため、転移しないことが「がん(悪性新生物)」との大きな違いです。

■子宮頸部の場合



アフラックにおける「がん」「上皮内新生物」の定義は、WHO(世界保健機関)が定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定に基づきます。

WHOが定める「悪性新生物」「上皮内新生物」の規定は定期的に改訂されており、近年は「上皮内新生物」に含まれる異常の範囲が広がる傾向にあります。

名称に「がん」という文字がない疾患であっても、支払対象となることもあります。詳細はアフラックホームページをご確認ください。
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/seikyu/>

Q5

アフラックのよりそうがん相談サポートの利用方法や連絡先はどこで確認できますか？

A5

アフラックオフィシャルホームページ

<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください(サービス内容は随時見直されます)。アフラックのよりそうがん相談サポートおよびよりそうがん相談サポーターが案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。